

労災保険関係実務講座 (亀戸・江戸川協会共催)

本年7月に働き方改革関連法が成立し、労働基準法の一部が改正されました。施行の早いものは、2019年4月からとなります。改正内容は、労働時間の上限規制と、年次有給休暇の取り扱いなどが中心となっております。今回の講座では、労働時間に関連して起こる事案として、長時間労働による、脳・心臓疾患、さらに最近社会的に問題となっているパワハラやセクハラなどによる精神疾患など、労災認定の考え方、労災請求するにあたっての留意事項等について、行政内部から見た認定の仕組み等を踏まえてわかりやすく説明いたします。

また、労災認定と企業のリスクについても解説いたします。なお、日頃から思っている労災に関する疑問・質問にお答えします。何でも結構ですのでご質問下さい。

1. ①日 時 平成31年2月20日(水) 午後1時30分～午後4時30分
場 所 亀戸文化センター(カメラプラザ) 「5階 第2研修室」
江東区亀戸2-19-1(駅前公園前)
- ②日 時 平成31年2月26日(火) 午後1時30分～午後4時30分
場 所 タワーホール船堀 「4階 研修室」
江戸川区船堀4-1-1(船堀駅前)
2. 定 員 各50名(定員になり次第締め切ります)
3. 参加費 ¥1,000(東基連会員は無料)
4. 講 師 特定社会保険労務士 高橋 健 氏(元労働局労災補償監察官)

*講習内容(予定)

I. 「脳・心臓疾患」、「精神障害」の認定基準について

II. 労災認定と企業のリスクについて

*申込・問い合わせ先 参加希望するところに○印をして該当協会にこのままFAXして下さい。

①会場 亀戸労働基準協会 FAX 5627-9939 tel 5627-9933

②会場 (公社)東基連江戸川労働基準協会支部 FAX 5678-8049 tel 5678-8048

労災保険関係実務講座申込書

会社名		TEL	()
所在地		FAX	()
職・氏名			
質問事項			

*折り返し受付印を押しFAXにて返送しますので、当日、受付にお出し下さい。